

## 第9回協議会でのご意見等の整理

### 議題2 清掃関連施設整備基本計画（素案）について 配置案について（貫井北町）

意見	(委員)	配置案にあるプラスチックごみとビン、缶、ペットボトルの処理は同じ施設の中で行う予定か。
議論	(事務局)	建物は一棟だが、構造自体についてはこれから検討となる。処理ラインは何本か作ることになる。
まとめ		—

### 建設費用について（貫井北町）

意見	(委員)	二枚橋に比べ、貫井北町の建設コストが高いのはなぜか。
議論	(事務局)	貫井北町の方がコンベアや破袋機などの機械が多い。二枚橋は基本的には建物だけである。
	(委員)	建設費は建物だけではなくすべてを含めた費用か。
	(事務局)	そうである。
	(座長)	蛇の目で使っている機械は使えないのか。
	(事務局)	使えない。
まとめ		—

### スケジュールについて（貫井北町）

意見	(委員)	まず蛇の目を解体するとして、びん、缶はどこで処理することになるのか。
議論	(事務局)	貫井北町が完成するまではそのまま蛇の目で処理する。ただし市庁舎の関係で、場合によっては暫定的に庁舎の建設予定地の中で缶とペットボトルの施設を仮移設することを今検討している。
まとめ		—

スケジュールについて（貫井北町）

意見	(委員)	貫井北町は平成 32 年度から色々な調査をやるが、30 年度は何もしないのか。
議論	(事務局)	二枚橋の施設が完成するまでは、貫井北町の解体工事にかかれぬ。例えば生活環境影響調査を早目に実施しても、期間があいてしまうことがデメリットになる。
	(日建設計)	設置の手続きは、34年度の末ぐらいになろうかと思う。その間、現地調査を行って数年たったものを提出するというのは厳しいので、できればその設置許可申請を出す1年ぐらい前に調査を終了したい。
	(事務局)	一部測量調査やアスベスト調査など中間処理場対象の調査もあるので、できるものについては中間処理場のほうも30年度から実施したい。
まとめ		—

生活環境影響評価について（貫井北町）

意見	(委員)	生活環境影響評価について、貫井北町は2年だが、二枚橋は1年で済むのか。
議論	(事務局)	二枚橋については法的には生活環境影響調査は必要ない。しかし、調布市も行っていることから自主的に調査を行う予定なので、調査項目が少ない。
	(日建設計)	(法的に必要な場合は) 調査内容が多くなるほか、公示縦覧、説明会等も含めて手続きが必要になるため、期間が長くなる。
まとめ		—

事業方式について（貫井北町）

意見	（委員）	長期包括委託とは、一部委託するのか、全体的に投げ出してしまうのか。
議論	（事務局）  （委員） （事務局）	<p>公設公営は、毎年市が受託者に、こういうことをやってくださいと仕様書をつくってお願いする。長期包括委託方式は、例えば20年間だったら20年間、主にこういうことをやってくださいということで一定の民間事業者としての自由度が若干出る。</p> <p>委託方式だと監視が心配である。</p> <p>最終的には市の責任となる。契約の期間が長くなると考えてもらえばいい。</p> <p>従業員の雇い方も、例えば短期であれば正社員で雇えない可能性もあるが、長期であれば正社員で雇うこともあると思う。</p>
まとめ		—

清掃関連施設再配置候補地の選定について（二枚橋）

意見	(委員)	(町会等への説明のための) 文書の位置づけをはっきりさせてほしい。
議論	(事務局)	これは今までの協議会の議論の流れの中で文書として選定に至った経緯等について説明してほしいというご意見があった中で私どもが作成したものである。私どもとしてはこの選定について町会・自治会の方々に説明する文書としてこの協議会の中でご理解をいただきたい。
	(委員)	市の責任において決定したという形で町会・自治会に説明したいという意思なのであれば、もう少ししっかり我々の意見を誤解がないように伝えておいた方がいいと考える。例えば、清掃関連施設が必要だということについては皆さんに同意いただいたということはしっかり記述してもらいたい。次に、二枚橋でいいかどうかについては全員が反対なのか、意見が分かれたのかははっきり言えばいい。
	(委員)	やはり市の方にも住民の話を聞いていただきたい。迷惑施設というよりもむしろ必要施設だと思っている。ただその施設をつくるには条件があるということだと思う。それをきちんと説明していただけることが前提で私どもでは説明会を開催しようと考えている。
	(委員)	協議会で議論しているみたいな言い方をされると、この文書についてどう思っているかということ(委員も)言わなければならない。そういう必要がないようにしておいてもらいたい。
	(委員)	大多数の委員が二枚橋につくることについては反対だったということが事実なら事実として言うのはいいと思っている。それぞれの委員の名誉がかかっているのだから、そこは尊重してどうしてもやりたいのであればそういうふうにしてほしいというのが私の意見。
	(事務局)	基本計画の 33 ページについては修正する。また協議会で理解を得られているものではないということ(委員も)を前提に説明させていただく。
まとめ		—

庁舎建設予定地について（二枚橋）

意見	(委員)	市庁舎及び福祉会館を建設するところに暫定的に（清掃関連施設を）つくると言っているが、そのまま恒久化してもいいのではないか。
議論	(事務局)	庁舎建設予定地内の暫定施設を仮に庁舎の建設予定地内に仮移設をするという部分に関しては今現在検討中である。そもそも庁舎建設に関しては福祉会館の部分は新たにつけ加わったところはあるが、（庁舎建設の）基本構想、基本計画の中で防災拠点となる庁舎をつくることの答申をいただき、計画はできている。（庁舎建設予定地内の）清掃関連施設については、今この段階でもあくまでも暫定的な施設でしかない。恒久的にあそこに清掃関連施設を置くという考えは持ち合わせていないということは（町会等への説明のための）文書の中にも付け加えさせていただいた。
	(会長)	その暫定で考えている施設自体はかなり狭隘な施設しかつけれないので、長い間使うとなってくるとかなり厳しい。
まとめ		—

清掃関連施設整備基本計画の今後の進め方について（二枚橋）

意見	(委員)	基本計画（の策定は）1年ではなかったか。（市が）1年ずらすと決めれば、できるのではないか。
議論	(会長)	市としてはパブリックコメントを12月15日から開始するという事で考えている。「清掃関連施設の再配置候補地の選定について」という文書については、市のほうで責任をもって町会、自治会で説明に来てほしいと言われていたところについては、説明に上がっていきたいなと考えている。ご指摘のあった部分については検討させていただき、市の責任で対応したい。
	(事務局)	今のところ（スケジュールを）変更することを検討はしていないので、今日の段階では12月15日にはパブリックコメントを実施させていただく考えである。
まとめ		—

